



令和5年度 小鹿野町地域おこし協力隊インターン募集要項

令和5年8月25日
小鹿野町産業振興課

小鹿野町は、埼玉県の西北部に位置する人口10,400人余りの町です。秩父多摩甲斐国立公園内の名峰・日本百名山「両神山」、日本一の面積規模を誇る「節分草自生地」、日本の滝百選「丸神の滝」、平成の名水百選「毘沙門水」、江戸時代から続く「小鹿野歌舞伎」、住民の手によって創られた「両神山麓花の郷ダリア園」・「尾ノ内氷柱」、国土交通省認定・平成28年度住民サービス部門モデル道の駅「両神温泉薬師の湯」など、豊かな自然と伝統文化、住民の郷土愛あふれる地域です。

本町の地域力の維持・強化を図るために、地域住民と一緒に地域おこし活動に協力していただける意欲あふれる地域おこし協力隊インターンを募集します。

奥秩父の大自然の中で、私たちと挑戦してみませんか。

こんな方を求めています！

- ・ こんにゃく栽培に興味のある方
- ・ 地域住民や関係者と十分にコミュニケーションを図りながら活動できる方
- ・ 新たな視点、発想で町の産業をイノベーションする意欲のある方

1 募集人数

1名

2 活動内容

「小鹿野町地域おこし協力隊設置規則」、「小鹿野町活動体験型地域おこし協力隊設置要綱」及び本要項に基づき、次に掲げる活動に取り組むものとします。

(1) 【こんにゃく栽培の振興】

町の特産品の一つにこんにゃくがあります。しかし、こんにゃく栽培農家は高齢化や労働力不足により規模拡大を諦めたり、廃業せざるを得ない状況となっています。そこでこんにゃく栽培農家を継続維持する後継者が必要となります。未経験の方がこんにゃく栽培の現場に入ることは、ハードルが非常に高いため、地域おこし協力隊インターン制度を活用し、こんにゃく栽培候補生を募集します。

任期中は、こんにゃく栽培農家のもとで研修を実施し、任期終了後もこんにゃく栽培に興味を持ち、今後こんにゃく栽培を軸とした持続可能な農業経営を目指す場合には、令和6年度小鹿野町地域おこし協力隊員の募集対象とします。

3 募集対象

下記（１）～（６）の全ての条件を満たす方

（１） 3大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有する方

※ 「3大都市圏をはじめとする都市地域等」は、総務省が示す「地域おこし協力隊員の地域要件」で確認してください。

（２） 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

（３） Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作のできる方

（４） 普通自動車運転免許を取得し、実際に運転できる方

（５） 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令などに従うことのできる方

（６） 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 委嘱形態・期間

小鹿野町活動体験型地域おこし協力隊設置要綱第2条第1号に規定する「地域おこし協力隊インターン」として、町長が委嘱します。（雇用契約なし）

（１） 社会保険等はありません。

（２） 委嘱期間は2週間以上3箇月以下とします。

（３） 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

5 活動日数等

活動日数や活動時間は、研修先こんにゃく栽培農家と協議して、活動計画をたてます。

6 活動場所

小鹿野町内

7 報償費

1活動日あたり7時間勤務で12,000円とします。

※小鹿野町内への往復旅費、インターン活動中の通勤費、町内移動費、食費、宿泊費はすべて自己負担です。

8 応募手続

（１） 受付期間

随時（定員になり次第受付を終了します。）

持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間とします。

(2) 提出書類

- ・小鹿野町地域おこし協力隊インターン応募用紙（別紙様式）
 - ・住民票の写し
 - ・自動車運転免許証の写し、又は今後取得する意思を表すもの
 - ・専門性の高いスキルや経験を有する方の場合それを証明する書類の写し
- ※提出していただいた書類は返却しません。

9 申込・問い合わせ先

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89

小鹿野町役場 産業振興課

電話 0494-75-5061 FAX 0494-75-2819

メール sangyo@town.ogano.lg.jp

10 選考

応募を受付次第、下記要領で随時選考を実施します。

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を書類受付後2週間以内に応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に小鹿野町役場において面接を行います。面接は、第1次選考結果の通知から2週間以内を目安に行い、日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考に要する交通費等は応募者負担とします。

(3) 最終結果

最終結果は、第2次選考実施から2週間以内に文書で対象者に通知し、第1次選考の書類受付時から2か月以内の委嘱を予定します。

(4) その他

- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、すべて応募者の負担とします。

11 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。